

同元

## 自由が丘駅周辺の屋内型喫煙所の整備について

### 1 経過等

区では、これまで、まちの環境美化推進を定めた「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなで作る条例」第8条の2の規定に基づき、中目黒駅、学芸大学駅、都立大学駅、自由が丘駅の4駅周辺を、路上喫煙禁止区域に指定するとともに、区域内には代替措置としての指定喫煙所を整備することにより、タバコを吸う人と吸わない人が共存できる環境の整備を進めながら、ポイ捨て抑止効果の向上に努めてきたところです。

しかしながら、令和2年4月の改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行により、歩行喫煙とポイ捨ての増加が懸念されたため、より一層の屋内型公衆喫煙所の整備を進める必要があると判断し、区では、令和元年度から東京都の補助事業を活用した区補助制度を創設し、駅周辺の屋内型喫煙施設整備事業（公衆喫煙所整備）を開始したところです。

令和元年度は、中目黒駅、祐天寺駅、都立大学駅、西小山駅周辺の民間事業所に6施設10箇所の屋内型公衆喫煙所を整備しました。また、令和2年度は、屋内型喫煙所を整備できた中目黒駅及び都立大学駅周辺の3箇所の屋外型喫煙所を廃止するとともに、廃止した中目黒駅アリーナ横喫煙所の跡地に、屋内コンテナ型の公衆喫煙所（中目黒駅東側公衆喫煙所）を整備し、令和3年4月1日から利用を開始しました。

自由が丘周辺については、コロナ禍を契機として令和2年4月に屋外型喫煙所を休止しましたが、屋内型公衆喫煙所の整備は進んでいませんでした。この度、民間事業者から屋内型喫煙所整備の意向を受け、本年7月に1施設2箇所の公衆喫煙所を店舗内に整備いたしました。

### 2 自由が丘駅周辺の屋内型公衆喫煙所の新設について（令和3年度）

#### (1) 新設する場所（店舗名）

目黒区自由が丘1-13-11（プレゴ自由が丘 ※裏面位置図参照）

#### (2) 設置する喫煙所の類型

屋内型喫煙所（2箇所）

(3) 喫煙所面積：5.06㎡ ※内訳：2階2.43㎡（3人）、2階2.63㎡（4人）

(4) 利用開始日：令和3年7月16日

(5) 利用時間：午前10時から午後10時40分まで

以 上



東横線

自由が丘プレゴ

自由が丘駅

大井町線